

徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の 改定素案について（概要）

1 改定の趣旨

「徳島県地球温暖化対策推進計画」においては、中期的取組みを効果的かつ着実に推進するため、特に重点的に取り組むべき、テーマ別のプログラムとして「重点プログラム」を設定している。

平成26年度をもって現行の「重点プログラム」が終了することから、これまでの取組実績等を踏まえ、新たな展開を図るため「重点プログラム」を改定する。

2 素案の概要

- (1) 本県の特性を活かした先進的な取組みを中心に、関連する重点プログラムを、4つの「重点分野」に取りまとめ、今後4年間(平成27年度から平成30年度まで)において、県民総ぐるみで推進。
- (2) 第2次徳島県環境基本計画(平成25年12月策定)に定める「7つの取組の柱」を踏まえ、特に温暖化対策に重要な「スマート社会づくりの推進」「自然エネルギーの導入促進」等を「重点分野」として掲げる。

重点プログラムの体系(案)

重点分野① 「スマート社会づくりの推進」

- エネルギーの効率的利用(スマートコミュニティの実現)
- ライフスタイル、ビジネススタイルの転換
- LEDを活用した省エネ推進
- 低炭素型のまちづくり
- 地球温暖化への適応

重点分野② 「自然エネルギーの導入促進」

- 戦略に基づく各種の施策展開
- 自然エネルギーによる地域活性化
- 自然エネルギーを活用した災害に強いまちづくり
- 次世代エコカーの普及促進
- 水素をエネルギーとして活用する社会の早期実現

重点分野③ 「豊かな森林づくりの推進」

- 条例に基づく県民総ぐるみでの森林づくり
- 森林吸収源対策の推進
- 木材及び木質バイオマスの利用推進

重点分野④ 「地球にやさしい環境行動の実践」

- 「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及
- 若い世代への環境学習の実践

3 今後のスケジュール(予定)

平成27年4月～ パブリックコメントの実施
徳島県環境審議会【改定案を審議】
6月議会【改定案を報告】 等を経て改定